



各 位

2021年5月11日

会 社 名 稲畑産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 稲畑 勝太郎  
(コード番号 8098 東証第一部)  
問合せ先 財務経営管理室長 農田 康一  
(TEL. 03-3639-6421 )

## 大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の廃止に関するお知らせ

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、同日をもって「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、本対応方針といいます。）（有効期限は、2022年6月開催予定の当社第161回定時株主総会終了後2022年7月31日までに開催される最初の当社取締役会終結のときまで）を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

当社は、株主共同の利益を確保することを目的として、2019年6月25日開催の当社第158回株主総会における承認可決、及び同日開催の当社取締役会の決定により、本対応方針を継続更新いたしました。

一方で当社は、企業価値を中長期的に向上させるため、2030年頃の「ありたい姿」である長期ビジョン「IK Vision 2030」を念頭に、中期経営計画「New Challenge 2020」の実現、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

当社は、2021年4月より新たな3か年の中期経営計画「New Challenge 2023（以下、NC2023といいます。）」をスタートさせます。これに伴い、株主還元をより一層重視する観点から、2021年3月29日に、NC2023の期間中における新たな株主還元の基本方針（累進配当の導入）をお知らせいたしました。

更に、新しい中期経営計画NC2023のスタートに伴い、当社を取り巻く経営環境の変化や買収防衛策に関する近時の動向、そして何より国内外の株主及び投資家の皆様のご意見を考慮し、本対応方針の在り方について慎重に検討した結果、株主共同の利益確保における本対応方針の必要性が相対的に低下したものと判断し、本対応方針の有効期限を待たずに、本日をもって廃止することといたしました。

なお、当社は、本対応方針の廃止後において、当社株式に対して大規模買付行為が行われた場合には、当該行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための十分な情報及び検討のための時間を確保するよう努めるなど、金融商品取引法、会社法等の関係諸法令の許容する範囲内において、適切な処置を講じてまいります。

以上